

2 教科・領域等の指導における基本的な考え方

(5) 学校段階等間の接続

幼児期の教育と小学校教育との接続

小学校低学年は、幼児期の教育を通じて身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、児童の資質・能力を伸ばしていく時期である。幼稚園教育要領等においては、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を一体的にはぐくむように努めることや、幼児期の教育を通して資質・能力がはぐくまれている幼児の具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として示している。この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼稚園の教職員等と子どもの成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切である。

小学校においては、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導を工夫することにより児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かい、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力をさらに伸ばしていくことができるようにすることが重要である。

その際、低学年における学びの特質を踏まえて、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力をはぐくむことを目的としている生活科と各教科等の関連を図るなど、低学年における教育課程全体を見渡して、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるように工夫する必要がある。特に、小学校の入学当初においては、幼児期の遊びを通じた総合的な指導を通じてはぐくまれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、スタートカリキュラムを児童や学校、地域の実情を踏まえて編成し、その中で、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定等、指導の工夫や指導計画の作成を行うことが求められる。

小学校教育と中学校教育との接続

小学校及び中学校の義務教育段階においては、小学校及び中学校9年間を通じて育成を目指す資質・能力を明確化し、高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが求められる。学校教育法並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に示すところに従い、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を卒業段階までにはぐくむ必要がある。

したがって、小学校教育には、学級担任が児童の生活全般に関わりながら、各教科等の指導を含めた児童の育ちを全般的に支えることを通して、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を受け継ぎ、児童に義務教育としての基礎的な資質・能力の育成を目指した教育を行うことが求められる。

また、中学校教育には、学級担任による日常的な指導と教科担任による専門性を踏まえた指導とを行う中で、小学校教育の成果を受け継ぎ、生徒に義務教育9年間を通して必要な資質・能力の育成を目指す教育を行うことが求められる。このような観点から、小学校と中学校の接続に際しては、義務教

育9年間を見通して児童生徒に必要な資質・能力をはぐくむことを目指した取組が求められる。具体的には、例えば同一中学校区内の小学校と中学校の間の連携を深めるため、次のような工夫が考えられる。

- ・学校運営協議会や地域学校協働本部等の各種会議の合同開催を通じて、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針等を、学校、保護者、地域間で共有して改善を図ること。
- ・校長、副校長、教頭等の管理職の間で、各学校で育成を目指す資質・能力や教育目標、それらに基づく教育課程編成の基本方針等を共有し、改善を図ること。
- ・教職員の合同研修会を開催し、地域で育成を目指す資質・能力を検討しながら、各教科等や各学年の指導の在り方を考えるなど、指導の改善を図ること。
- ・同一中学校区内での保護者間の連携・交流を深め、取組の成果を共有していくこと。

特に、義務教育学校、中学校連携型小学校及び中学校併設型小学校においては、こうした工夫にとどまらず、9年間を見通した計画的かつ継続的な教育課程を編成し、小学校と中学校とで一体的な教育内容と指導体制を確立して特色ある教育活動を展開していくことが重要となる。

中学校教育とその後の教育との接続

中学校においては、義務教育の最後の教育機関として、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」及び「国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を卒業までにはぐくむことができるよう、小学校教育の基礎の上に、中学校教育を通して身に付けるべき資質・能力を明確化し、その育成を高等学校教育等のその後の学びに円滑に接続させていくことが求められる。

このため、学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ中央教育審議会答申で示された高等学校における新たな教科・科目構成との接続を含め、小・中・高等学校を見通した改善・充実の中で、中学校教育の充実を図っていくことが重要となる。

また、高等学校においては、生徒の多様な進路の希望に応えるため、幅広い教科・科目の中から生徒が履修する科目の選択を行うなど、選択履修の趣旨を生かした教育課程編成を行うこととしている。このことは、生徒に自身の在り方や生き方を考えさせて適切に選択・判断する力を求めるものである。中学校までの教育課程においては生徒が履修する教育課程を選択するということはないため、高等学校への接続に関連して、生徒が適切な教科・科目を選択できるよう指導の充実を図ることが重要である。

なお、中学校と高等学校との円滑な接続の観点から、中等教育の多様化を一層推進し、生徒の個性をより重視した教育を実現するため、中高一貫教育制度が設けられているところである。生徒の現状や地域の実情に応じ、こうした制度を活用して特色ある取組を展開していくことも考えられる。